



True interdisciplinary approach of dental care

北海道医療大学客員教授、小畑法律事務所代表弁護士

小畑 真

「interdisciplinary approach」という言葉があります。一人の患者さんに複数のメディカルスタッフが連携して、治療やケアに当たることによって、それぞれの専門スキルを発揮することで、患者さんのQOLの維持・向上、患者さんの人生観を尊重したトータルサポートを実現しようとするものとして、非常に重要な考え方です。

一方で、歯科医師は、歯科医師法に基づく歯科医師免許を取得することによって、歯科医業を行うことができます。また、保険医に登録することで保険診療を行うことができます。つまり、私たちは、専門知識や技術があるから、日々の診療行為ができるわけではなく、大前提として、大きなルールの基盤があるわけです。そして、歯科医師が歯科医療を継続的に提供し続けるには、盤石なチームが必要ですから、当然ながら経営も重要です。

つまり、このご時世、より良い歯科医療を継続的に提供し続けるためには、メディカルスタッフのみならず、経営、法務など、医療職を超えた専門チームによる真の「interdisciplinary approach」を行うことが必須なのです。

近年、国民は、メディア上に溢れる様々な情報を容易に取得でき、必要以上に期待値と権利意識が高まっているため、以前はなかったような歯科医療トラブルが増加しております。このようなトラブルの多くは、事前に予防することができますし、大難を小難にすることも可能です。その一つの仕組みとして真の「interdisciplinary approach」があり、心も身体も組織も健康長寿を実現することができるのです。

今回は、歯科医師として約15年間の一般歯科臨床経験を有する日本唯一の歯科医療専門弁護士の立場から、真の「interdisciplinary approach」について提言するとともに、その一端を担う立場から、実際の相談事例とともに歯科医療において知っておくべき最低限の法的視点をお示しいたします。

略 歴

1998年 北海道大学歯学部 卒業
 同年 医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所 勤務 (～平成23年)
 2007年 北海道大学大学院歯学研究科博士課程 修了 (歯科麻酔) (歯学博士)
 2010年 北海道大学大学院法学研究科法科大学院 課程修了 (法務博士)
 2011年 司法試験合格
 同年 最高裁判所司法修習 (札幌地方裁判所 配属)
 2012年 弁護士登録 (米屋・林法律事務所入所 札幌弁護士会所属)
 2014年 小畑法律事務所 開設
 2015年 北海道医療大学 客員教授 (～現在)
 2016年 弁護士法人 小畑法律事務所 設立 (代表弁護士)

2018年 弁護士法人 小畑法律事務所 横浜オフィス 設立

【著書】

「事例に学ぶ・歯科法律トラブルの傾向と対策」 (日本歯科新聞社) (H30. 1. 11発刊)

【所属等】

厚生労働科学研究 分担研究者
 国際歯科学士会 (ICD) 日本部会 フェロー
 日本アンチエイジング歯科学会 認定医
 日本歯科東洋医学会 倫理委員会 委員
 日本医療管理学会 会員